

## 令和元年度「屋外広告物適正化旬間」の屋外広告物の適正化に向けた取組結果について

国は、9月1日から10日を「屋外広告物適正化旬間」と定め、全国的に屋外広告物の適正化に向けた普及啓発などに取り組む期間としています。

一方、適正に管理されていない看板の落下事故が発生しており、看板の安全性確保の対策が全国的に求められています。

このようなことから、寝屋川市では屋外広告物適正化旬間の取組として、平成27年4月1日より施行している「寝屋川市屋外広告物条例」の周知と屋外広告物の安全点検の実施啓発のため、令和元年9月2日（月）に大阪屋外広告美術協同組合及び当組合加盟の事業者の方々にご協力いただき、市職員と共に寝屋川市駅周辺の店舗などへ戸別訪問を行いました。

約1時間半にわたり、周知用のチラシとティッシュ等を配布し、事業者の方々に屋外広告物の設置にかかる許可制度と安全点検についての指導、啓発を行いました。残暑の厳しい中、ご参加いただきました方々、ありがとうございました。



(産業振興センター前集合写真)



(周知啓発活動時の写真)

ご参加いただいた大阪屋外広告美術協同組合員の方々

組合名：大阪屋外広告美術協同組合 住所：大阪市天王寺区生玉前町 5-31-401  
社名：大阪クロード株式会社 住所：大阪市福島区海老江 8-11-21  
社名：三晃プラスチック工業株式会社 住所：羽曳野市川向 2061  
社名：シンエー産業 住所：羽曳野市白鳥 3-5-16  
社名：第一工芸株式会社 住所：大阪市東住吉区今林 4-7-9  
社名：有限会社モンテージ 住所：東大阪市御厨西之町 2-1-24

(五十音順)